

きっかけ
**農業従事者の高齢化と
 深刻な後継者不足
 耕作放棄地の増加**

☆ **特別栽培米の高付加価値化**

多面支払による協議会発足後、参加者が年間5回の話し合いを重ね、高品質米の需要に対応するために「**食味値80点以上**」の基準を設定し、販売を開始。

食味値とは Tip

お米の美味しさを数値化したもの。「アミロース」、「タンパク質」、「水分」、「脂肪酸」の4つの成分を測定し、100点を満点として数値が高いほど美味しいお米とされる。



東京都内で米の出張販売

Step 1 (H19~)

多面的機能支払

- 「おりはた環境保全協議会」の発足 (H19)
- 農村環境の保全活動と後継者の育成
- 地域の資源を生かした持続可能な活動

協議会のスキームを活用し、地域一体の取組を展開

Step 2 (H24~)

特別栽培米を中心とした販路開拓

- 協議会の統一基準で生産する「夕鶴郷米」の販売を開始
- 特別栽培米を使用した吟醸酒の開発
- コメの輸出を開始

Step 4 (H27~)

直接販売の強化による収益力向上

- 協議会の販売促進活動に加え、農業法人による有名日本料理店や首都圏ホテルへの直接販売により収益力を向上

営農・経営発展
 地域の将来展望

◆ **誰がどのように・・・?**

行政(県、市)と基盤整備推進協議会が、地域の中心となる担い手と2年間計5回の話し合いを行い、「**農業テーマパーク**」構想や後継者となる若手農業者のための「**農業環境の整備**」等の地域目標を決定

Step 3 (H27~)

集落ビジョン

- 担い手への農地集積や地域農業発展のため基盤整備の必要性を確認し、「漆山地区基盤整備推進協議会」を設立

☆ **販路の拡大から効率性の追求へ**

販路の拡大が収益力向上につながったことから、農地集積による効率的な農業生産をさらに進めるため、基盤整備を検討

Step 5 (H29)

地域ブランド強化

- 「夕鶴郷米」を「鶴の恩がえし」米として商標登録し、地域ブランド力を強化

「ディスカバー 農山漁村の宝」選定

- 全国844件の中から地域ぐるみのこだわりのブランド米作りや共同活動が評価

Step 6 (R元~)

人・農地プラン

- 地域農業の将来のあり方を検討する「人・農地プラン」実質化の取組



集落ビジョンワークショップ

Step 7 (R2~)

農地整備事業の実施

- 県内4例目となる農地中間管理機構関連農地整備事業に着手
- 地区内の全農地を農地バンクへ全て貸し出し、担い手への農地の集積・集約化が推進

9割を超える集約化を計画 →



南陽市長へ地区選定を報告する「おりはた環境協議会」



将来に向けて

持続可能な農業と交流人口の拡大から地域活性化や雇用促進へと事業展開

- ☑ 高収益作物栽培や担い手の規模拡大を目指した共同乾燥施設の建設
- ☑ コメの輸出や6次産業化を目指した農産物直売所や農家レストランの経営
- ☑ 農業体験から市内の温泉への宿泊など観光と連携した「農業テーマパーク」の開設

今後の展望

地域資源保全
 美しい農村
 再工業等
 水利施設
 防災・減災力

- 中山間農地で持続可能な農業を行うため、全員参加型の集落営農組織を設立。
- ほ場整備を通じた農地集積や集落営農により効率化・省力化を図り、労働力を高収益性作物の生産販売に転換。
- 飼料米の導入や経理の一元管理を行い、組織の経営体制を強化。

地区の特徴

中間地域

水稲・野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

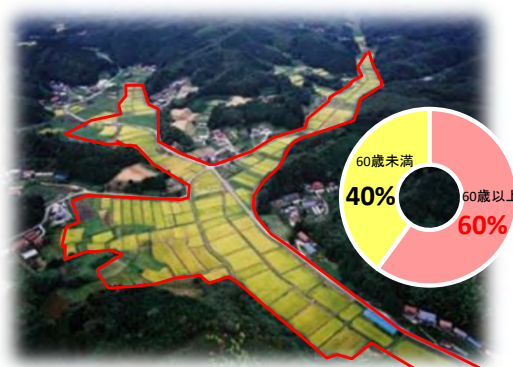
取組前

将来への不安の高まり

【経営体数】37戸・経営体
【担い手農家】0戸
【担い手への集積率】0%
【標準区画】5~10a
【作目】米、葉たばこ等

- 高齢化に伴い農地利用率が低下
- 若年層が他産業へ流出し、担い手が不足
- ほ場は5~10aの小区画
- 狭い農道や利便性の悪い土水路は、農地流動化の大きな阻害要因

地区の存続が危ぶまれる状況に



取組内容

基盤整備

経営体育成基盤整備事業「九生滝地区」
(平成18年度~23年度)
区画整理工 A=27.3ha



基盤整備後の九生滝地区

ほ場整備を契機に
農業生産法人を設立

- ・平成21年1月、集落全戸が加盟する特定農業団体「グリーンファーム九生滝」が集落営農組織として発足
- ・平成24年3月、30名の構成員により法人化し、体質を強化

地区の存続へ

取組後

農家と担い手が一体となった地域農業の発展

基盤整備後
【経営体数】36戸・経営体
【担い手農家】1経営体
【担い手への集積率】86%
【標準区画】30a
【作目】米、アスパラガス等

H25実績

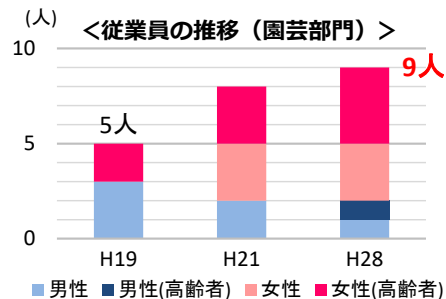
持続可能な農業を目指した法人活動

【省力化による高収益作物の導入】

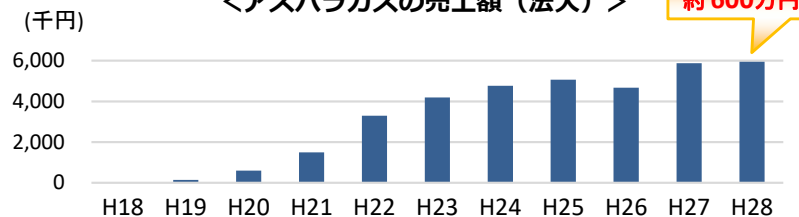
- 稲作中心の経営について、集落営農で効率化・省力化を図り、余剰労働力をアスパラガスの生産販売に転換。

【地域雇用への貢献】

- 村の特産品としてアスパラガス（福島県オリジナル品種「ハルキタル」）の生産を確立し収益力を向上。さらに女性や高齢者が活躍できる場を創出。



<アスパラガスの売上額（法人）>





徹底した話し合い

◆ 誰がどのように・・・？

個人経営体のままでは、将来行き詰まるとの不安から、後継者世代を中心に、全受益者が参加した話し合いを年4回程度行い、基盤整備完了後の将来の営農方針等について意見を集約

☆ 試験栽培による営農イメージの構築

安定した収入を確保するため、受益者が行政（県・村）に相談し、基盤整備による汎用化水田を活用したアスパラガスの試験栽培を実施。寒暖差のある気候がアスパラガスの栽培に適していたこともあって地域営農の将来像が確立し、高収益農業への取組を推進



整備された農地とハウス
(出典) 国土地理院の空中写真

きっかけ

- 条件が不利な中山間地域
- 個別農家の営農では将来行き詰まるかもという不安

Step 1 (H18~23)

基盤整備

- 生産性の向上や地域農業の活性化を図るため、耕作放棄地を含めた区画整理や用排水路、暗渠、農道などを整備

Step 2 (H20)

営農団体の設立

- ほ場整備を機に特定営農団体を設立 (H21.1)
- 集落住民みんなが参加する“ぐるみ型集落営農”を目指す

Step 3 (H22)

九生滝 集落協定の設立

- 中山間直接支払交付金を活用
- 構成員：16名
- 交付金全てを共同活動費に充てて支出し、効果的に農地を維持管理

農業改良普及センター、村、JAの指導の下、地域で法人化に向け2年間4回にわたる話し合いを実施

- 基盤整備により水稲栽培が省力化。余剰労働力をアスパラガスの生産に
- JAや道の駅ひらたに出荷、売り上げを伸ばす

Step 4 (H24)

全員参加型の農業生産法人の設立

- 営農団体が法人格を取得して「農業生産法人グリーンファーム九生滝」を設立 (H24.3)
- 村の認定農業者の認定を受け、営農体制を整備



村内で生産されたアスパラガスを使用
(道の駅で加工販売)

アスパラソフトクリーム



「道の駅ひらた」の産直



アスパラガスの収穫では女性や高齢者が活躍

地域で自主的に座談会を開催
(H27年度から毎年2回程度)

将来に向けて

- ☑ 経営面積の拡大
- ☑ 経営の多角化
(冬期事業の検討、加工品開発等)

今後の展望

Step 6 (R元)

JGAPの取得

- 食の安全や環境保全等に取り組み、水稲、アスパラガスでJGAP（農業生産工程管理）認証を取得 (R元.5)

Step 5 (R元)

ハウスの増設

- 更なる収益性を確保するため、ハウスを増設し、アスパラガスの栽培面積を拡大
H25 6棟 780㎡
→ R元 10棟 1,300㎡

Tip

- 受益者は「グリーンファーム九生滝」の4つの部会のいずれかの部会員となり活動

稲作部門	園芸部門
<ul style="list-style-type: none"> ・機械の大型化による省力化 ・約20haで米、ソバを栽培 	<ul style="list-style-type: none"> ・水田の汎用化によるアスパラガスの導入
畜産部門	人材派遣部門
<ul style="list-style-type: none"> ・牧草の生産 ・堆肥の他部門への供給による資源循環 	<ul style="list-style-type: none"> ・後継者、担い手の育成 ・大型特殊免許の取得補助

- 区画整理により機械の導入が可能となり、効率的な生産体制が確立。
- 畑地かんがい施設の整備により、計画的な生産が可能となり、契約栽培による安定した売上を確保。
- 基盤整備を契機に設立した農業法人が、就農希望者を研修生として受け入れて育成、同市内及び地区内での就農を支援。

地区の特徴

平地地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化





区画整理後のほ場

◆ 誰がどのように・・・?

基盤整備の実施に合わせて地元農家、JA、改良区、市が話し合い、JA自身が担い手になるとともに、新規就農者の受け皿となる株式会社を設立し、担い手不足解消の取組を推進

地元農家を中心とした推進委員会を設立。先進地視察研修や畑地かんがい講演会を実施することにより、基盤整備への意欲が向上

きっかけ
生産条件が悪く非効率な営農
休耕畑の増加や担い手不足が深刻

Step 1 (H20~)

基盤整備の実施

- 農作業効率化のため、区画整理、用排水施設及び農道の整備
- 計画的で安定した生産のため、国営石岡台地農業水利事業の用水を利用し、畑地かんがい施設の整備

Step 2 (H24)

農業法人の設立

- JA及び農業者の出資により地域の担い手として「やさと菜苑(株)」が設立
- 露地・施設栽培を展開し、契約栽培により面積を拡大

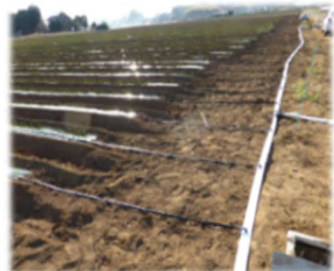
Step 3 (H24~)

担い手づくり

- 「やさと菜苑(株)」では県内外から研修生を積極的に受入れ、最大2年間、農業の実務研修を実施
- 研修生は研修後に独立し市内で営農することで、休耕畑対策や地域の活性化に貢献



散水チューブをハウス内に設置



畑地かんがいの様子

営農検討委員会を設置し、営農計画及び農地集積について検討

R2までに研修生16名を受入れ、13名が独立して営農(現在3名を育成中)

☆機構活用による長期的な経営規模拡大

設立した株式会社では、基盤整備実施時に中間管理機構を活用することで長期賃借契約が可能となり、長期的な経営規模拡大を推進

将来に向けて

- ☑ 地区の主な担い手である「やさと菜苑(株)」においては経営規模の拡大のため、様々な品目の導入を試みながら独自に販路を拡大
- ☑ 当地区における取組実績により周辺畑地から整備実施要望があがっているとともに、「やさと菜苑(株)」の卒業生が農地を必要としていることから、近隣未整備農地への事業展開

Step 5 (H29~)

農地維持活動

- 地区内の農地など、地域資源を保全するため、東成井地区資源保全活動組織を設立
- 水路及び付帯施設等の草刈りや水路の泥上げ、景観形成のための植樹活動等を実施

多面的機能支払交付金を活用

Step 4 (H26)

農地の集積

- 農地中間管理事業の積極的活用により、地区面積25.1haの約5割(12.3ha)を「やさと菜苑(株)」が借り受け、借り受けた全農地において農地中間管理権を設定
- 事業前の集積率0%から、現在60%を集積

農地中間管理事業を活用

今後の展望

- 中山間地域において、基盤整備事業を契機に高収益作物を導入。
- 農地保有適格法人を設立し、高収益作物の生産拡大、道の駅等への農産物の安定供給、農業経営の合理化を実現。
- 農業後継者や新規就農者のための実践的研修の実施。また、観光農園を開設し、都市農村交流を推進。

地区の特徴

中間地域

野菜

キーワード

高収益作物

6次産業化

集積・集約化

法人化

取組前

未整備の生産基盤

【営農規模】6.8ha
(平均:約0.21ha/戸)
【経営体数】32戸
【主要農作物】そば3.4ha
じゃがいも0.3ha
なす0.2ha
エゴマ0.5ha

- ・不整形な農地や狭小な道水路による生産性が低い生産基盤
- ・農業従事者の高齢化や後継者不足による耕作放棄地の増加
- ・高収益作物の導入や農産物の高付加価値化等による農業者の所得確保が課題



耕作放棄地

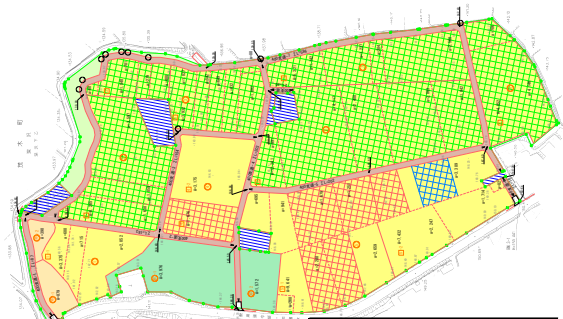
取組内容

基盤整備の実施

県営中山間地域総合整備事業 (H23~R2)

- ・区画整理、用排水路整備、農道整備、暗渠排水等を実施
- ・非農用地を設定し、関係事業により都市農村交流施設設置

農地所有適格法人設立



凡例	
いちごハウス	
そば	
アスパラ	

取組後

高収益作物の生産拡大・実践的研修実施、都市農村交流の推進

【営農規模】6.2ha
【経営体数】1法人
【主要農作物】いちご0.48ha、アスパラガス0.12ha、そば3.5ha

【いちごハウス】

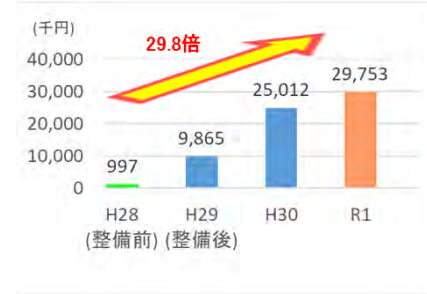


【いちご栽培の技術指導】



- ・基盤整備を契機に園芸団地化を推進し、高収益作物生産を拡大
- ・農業後継者、新規就農者への実践的研修を実施

【売上額の推移】



【いちご観光農園来場者数】



※主な売上農産物
・H28: そば、すいか、トウモロコシ
・R元: いちご(観光農園含む)、アスパラガス、そば